

免許センターからのお知らせ

(R7.3.24)

<更新時講習について>

- * 更新時講習とは、運転免許証を更新する際に受講しなければならない講習で、免許の経歴、事故歴や違反歴の有無により、優良運転者講習、一般運転者講習、違反運転者講習、初回更新者講習に区分されます。

	優良運転者講習	一般運転者講習	違反運転者講習	初回更新者講習
時間	30分	1時間	2時間	2時間
講習 手数料	「マイナ免許証に伴う手数料改定(PDF形式)」をご覧ください。			
対象者	5年以上継続して運転免許(仮免許は除きます。)を受けている満70歳未満の方で、過去5年以内に事故や違反がない方。	5年以上継続して運転免許(仮免許は除きます。)を受けている満70歳未満の方で、過去5年以内に3点以内の違反が1回のみの方。	満70歳未満の方で、過去5年以内に4点以上の違反や事故がある方、又は3点以内の違反が2回以上ある方。	満70歳未満の方で、運転免許を受けている期間が5年にならない方。(違反や事故がない方、又は3点以内の違反が1回のみの方。)

※ 満70歳以上になられる方は、高齢者講習を受講していただくようになります。
詳しくは、更新前に送付されます「高齢者講習受講のお知らせ」をご覧ください。

問い合わせ先(連絡先)

警察本部運転免許課:024-591-4372